



# うちなー健康経営宣言

第 631 号

令和 4 年 8 月 23 日 登録  
令和 年 月 日 更新

## 代表者メッセージ

我が社の経営理念「共に学び育て継承し社会へ貢献して、全社員の物心両面の幸福追求へ邁進する。」をもとに「語り継がれる仕事を。」追求しながら総合建設業を展開しています。

社員の心と身体の健康があつてこそ、現場においても無事故・無災害・よりよい仕事に繋がる事だと考えております。

社内でのコミュニケーションの強化による、「人」に対するストレスを緩和し、また日頃の運動不足解消の場を作り、その社内環境を継続していく事で、よりよい人間関係を築き、社員の心身の安定からより価値ある物件を創る業務に取り組めると信じ取り組んでいきます。

## 取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年 1 回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
5. 運動機会の増進に取り組む。
6. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
7. 感染症予防に取り組む。
8. メンタルヘルス対策に取り組む。
9. 治療と仕事の両立支援に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。